

2 市町村立図書館等への支援

(1) 資料の提供

県図書館はこれまで、市町村立図書館等が自館に所蔵しない資料を利用者に提供するためのさまざまな支援を行ってきました。

まず、資料に関する情報を迅速・的確に入手できるよう、県内図書館の所蔵情報の横断検索システム「愛蔵くん」を構築し提供しています。また、横断検索システムではカバーできない新聞や雑誌について、各館の所蔵情報を集め、タイトルごとに県内の市町村立図書館等の所蔵を一覧できる新聞・雑誌総合目録¹⁶を作成し、公開しています。これにより、一館では実現できない資料の提供が県内市町村立図書館等の協力により可能になっています。今後も横断検索システムや新聞・雑誌総合目録がより使いやすいものとなるよう更新していきます。

これらの取組と合わせ、県図書館から市町村立図書館等への協力貸出や市町村立図書館等同士の間での相互貸借のために設けている搬送便の運行頻度を高める努力を続けます。また、協力貸出をする資料の範囲の拡大にも努めます。

一口メモ

☆横断検索システム「愛蔵くん」

県内横断検索「愛蔵くん」は、県内の市町村立図書館等が所蔵する図書等の状況を一括して検索できるシステムで、平成15年1月に提供を開始しました。市町村立図書館等が自館に所蔵しない資料を他館から借り受けて利用者に提供する「相互貸借」のための所蔵調査への活用をはじめ、インターネットで広く公開されていることから、一般の方にも求める図書の所蔵確認のために利用されています。平成26年4月現在参加している施設は、県図書館と県内48市町村の図書館、1公民館図書室のほか、愛知芸術文化センターアートライブラリーなど3施設です。



横断検索画面とイメージキャラクター「あいぞうくん」

¹⁶ 県内の公立図書館・公民館図書室・専門図書館等が所蔵する新聞や雑誌のうち、現在も引き続き新しい資料の利用が可能な所蔵情報を一覧としてまとめたもの。公立図書館を中心とした95館が参加、約5,100タイトルを掲載（平成25年5月現在）。

(2) 除籍される資料の保存とあいちラストワン・プロジェクトの推進

図書館の資料保存スペースには制約があり、それぞれの図書館が所蔵資料をすべて保存し続けることは困難です。県図書館では、市町村立図書館と密に情報交換することにより保存すべき資料が失われることを防ぐよう取り組みます。具体的な方策の一つとして、県内市町村立図書館が除籍し廃棄する予定の資料のうち、県内に唯一のものを保存する事業である**あいちラストワン・プロジェクト**を展開し、より多くの市町村の参加が可能となるよう働きかけていきます。

一口メモ

☆あいちラストワン・プロジェクト

愛知県内の公立図書館では、毎年合計約 100 万冊の図書を購入する一方、書庫収用能力に限られることから、毎年約 60 万冊の図書が廃棄されています。廃棄される図書の中には、県内で唯一の所蔵であった資料（ラストワン）が含まれることが推測されます。市町村立図書館からはこうした事態を危惧し、このまま各図書館で廃棄が進むと相互貸借を依頼することもできず、今後利用者サービスに支障が生じるのではという声が出されました。

平成 22 年度から愛知県公立図書館長協議会で検討を行った結果、こうした資料が除籍されることを防ぎ、確実に保存する体制の構築が必要であるという認識で一致し、市町村立図書館で保存が困難な場合は県図書館へ移管して保存することとなりました。そこで、県図書館で「あいちラストワン・プロジェクト」を立ち上げ、平成 25 年 1 月から試行を開始しました。ラストワンの確定は、県図書館が市町村立図書館から蔵書データの提供を受け、全データを突合して機械的に選別した後、横断検索システム「愛蔵くん」等によって個別チェックを行います。

試行の結果を踏まえ、平成 26 年度中に名古屋市をはじめ 38 市町村の図書館が参加して本実施することとしています。

(3) 運営の助言

県図書館では、これまでも図書館の運営に資するさまざまな情報を市町村立図書館へ提供してきましたが、今後も引き続き情報の提供に努めます。

また、市町村立図書館が県図書館に期待することを把握するために、県図書館の職員が行う図書館訪問により情報交換の場を設けたり、意向調査を実施したりします。

日常業務や図書館運営に関する問いかけに的確に応じられるよう、ノウハウの集積に努めるとともに、市町村立図書館が県図書館に質問しやすい環境づくりに配慮します。

このほか、県図書館による新たな図書館サービスの調査研究・開発から得た情報や経験が県内の市町村立図書館に活用されることで、県域の図書館サービス向上が図られるようリーダーシップの発揮に努めます。

一方、図書館が設置されていない町村に対しては、公民館図書室に対する支援を充実するほか、住民や自治体に図書館が果たしている役割についての理解を深めるための活動を進めます。

(4) 人材の育成

資料の選定やレファレンスサービスといった利用者に対する図書館サービスを適切に行うには、図書館員として必要な知識や経験を蓄積・継承することが必要です。しかし近年、市町村立図書館では、経験豊かな職員の定年退職や図書館以外の職場への異動のほか、窓口の業務委託や指定管理者制度の導入により雇用期間が短い図書館員が増え、経験の蓄積が困難な状況にある例が少なくありません。

県図書館では、市町村の新任担当者に対し実務に必要な知識の習得のための研修会を行うほか、県教育委員会や図書館関係団体との連携により研修を充実させるなど、市町村立図書館等の人材育成を支援します。また、県内の図書館に勤務する人々や図書館行政に携わる人々が必要な情報を入手できるよう、関係者用ホームページ、電子メールや印刷物など様々な媒体を活用した情報発信に努めます。



県教育委員会等との連携による市町村立図書館職員に対する研修の実施（県図書館5階大会議室）

3 サービスを広げる図書館ネットワークの形成

(1) 「資料搬送・情報」のネットワーク

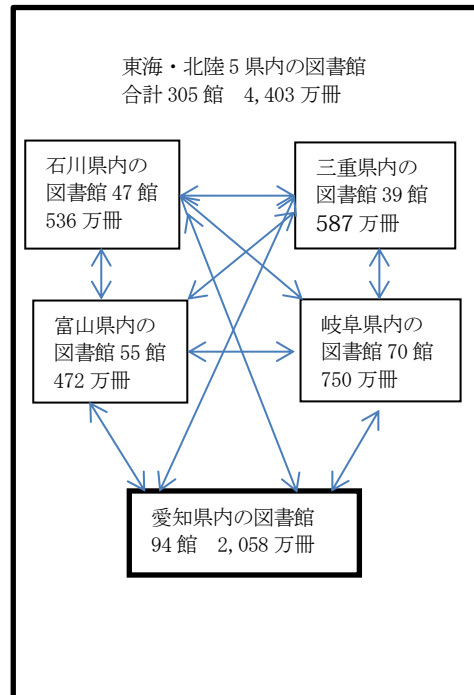
資料搬送の範囲は県内に限らず、東海・北陸地区の図書館も繋ぐ大きなネットワークとなり、広域的な相互貸借体制を支えています。今後も関係県と協力してこの資料搬送体制を維持、発展させていきます。また、各大学図書館との間についても、合意が整えば、搬送体制の充実に努めます。

一口メモ

☆東海・北陸地区のネットワーク

県外の図書館から資料を借りる場合、通常郵送や宅配便の配送費を申込館が負担することになり、特に市町村立図書館にとってかなりの負担となります。

愛知県図書館では、全国に先駆けて県立図書館同士での資料搬送のための定期便を平成14年度から順次開始し、現在、東海・北陸地区のうち富山、石川、岐阜、三重の各県立図書館と相互に週2回定期的に搬送便を運行しています。搬送経費は各県立図書館が平等に負担をすることとし、相手の県立図書館へ一括して資料を搬送しています。さらに、各県立図書館で県内の搬送便に載せ替えて、市町村立図書館に送っています。これにより、このネットワーク内の市町村立図書館では、愛知・岐阜・三重・石川・富山県の県立、市町村立図書館305館4,403万冊の図書を無料で利用することが可能になっています。



一方、情報のネットワークについて、図書館向けには、県内外の公共図書館等308館の参加登録を得て、A I C H I . L L ネットを整備しています。これは、県図書館のホームページ内の専用ページを通じて、県図書館への協力貸出のオンライン申込みや職員研修、統計など図書館関係の情報提供を行っているものです。今後も情報を随時更新し、充実させていきます。

また、一般にも利用可能な横断検索システムや雑誌総合目録などを整備し公開しています。これらは現在公立図書館等の所蔵情報に限られていますが、今後は対象機関・資料の拡張や、デジタル資料の情報提供など、ネットワークの新たな展開を検討していきます。

(2) 「にぎわい」のネットワーク

県内の各図書館は、利用者のニーズや地域の実情にあった多様なサービスや催しなどをそれぞれ実施し、新たな活気を生み出しています。図書館だけでなく、美術館、博物館、学校、大学などの機関も同様です。これらを繋げてより大きな活力とし、県内の図書館ひいては地域の活性化に結びつけます。例えば、愛知芸術文化センター栄施設を中心として行われるあいちトリエンナーレの時期に、関連するイベントを各図書館や関係機関が協調して実施し、共同で情報発信していくことなどを検討します。これにより、今までより多くの方々の関心や注目を集め、より大きく、新たな「にぎわい」の場をつくります。

開催イベント(開始日順)

図書館名	HP	タイトル
豊橋市中央図書館	HP	司文庫展 本でめぐる世界のMuseum
愛知県図書館	HP	トリエンナーレと現代アートを楽しむ!
愛知県図書館	HP	ティーンズ島「音楽がなくっちゃ!」
蒲郡市立図書館	HP	スタンプおじさん
愛知芸術文化センターアートライブラリー	HP	特別展示「あいち?」
愛知県図書館	HP	名画鑑賞会「舞」
田原市中央図書館	HP	ティーンズイラスト



あいちトリエンナーレ 2013 関連県内図書館
イベントのインターネットでの情報発信

(3) 「人」のネットワーク

「資料搬送・情報」や「にぎわい」のネットワーク形成のためには、人的なつながりも欠かせません。

このため、県内の公共図書館、専門図書館、大学図書館等で構成する愛知図書館協会などの関係団体を通じて、図書館関係者の連携を深めるとともに、職員やボランティアなどの図書館を支える人々と、美術館、博物館、学校、大学など図書館に近い立場にある関係者との情報共有、交流機会の提供、さらには業種を越えた連携といった「人」のネットワークづくりに力を入れます。

(4) 「危機対応」のネットワーク

東海地方に大地震が発生した場合、大きな被害が出ることが予想されています。県図書館においても、大規模な地震や津波といった広域災害が起こった際には、館内における対応を万全に行うほか、県内図書館の被害状況等を取りまとめて発信するなど連絡調整を図るとともに、被災図書館への職員派遣や被災資料の補修・保存などの対応に努めます。

こうした危機対応を迅速に行うため、県内外の図書館関係団体を含めたネットワークの拡充をめざします。

4 図書館活動を支える県図書館の体制の整備

(1) 拠点図書館としての資料の収集と保存

ア 多様な資料の収集

県政世論調査や来館者アンケート、県内市町村立図書館職員を対象としたアンケートの結果によると、県図書館に一番求められているのは、資料の種類や量の豊富さとなっており¹⁷、特に、市町村立図書館等では購入しにくい専門的で多くの利用が望めない資料への要望が数多く寄せられています。

種類や量の豊富さとは、入門書から専門書までの幅広いレベルの資料を揃えること、雑誌や新聞の種類が格段に多いこと、英語以外に中国語やポルトガル語など多言語の資料があること、詳しく調べたいときに便利な法律や新聞を調べるデータベースがあることなどが挙げられます。

また、地域資料の収集も、重要な役割の一つとなっています。

県立の拠点図書館として、市町村立図書館等への支援の視点も入れながら、これらの多様な資料を計画的に収集し、提供する資料センターとしての役割を果たします。

イ デジタル資料への対応

これからの図書館資料は、従来の図書や雑誌・新聞などといった印刷資料の収集を継続しながら、その利便性から普及しつつあるデジタルでも利用可能な資料への対応が必要になります。例えば、地域資料のデジタル化及び公開、地域の歴史資料の活字化、電子書籍、デジタル音源・映像資料などの導入を進め、紙とデジタルそれぞれの媒体の特長を活かし、資料の読みやすさ・使いやすさを追求していきます。

ウ 資料の保存

図書館資料を利用するのは今の時代の人だけではありません。未来の図書館利用者に資料を残していくことも重要な役割です。

資料は利用により摩耗や破損が生じるほか、酸性紙などは経年変化による紙質の劣化が進みやすく、利用に支障をきたす原因になります。破損した資料は利用ができるように計画的に適切な補修を行い、保存に努めます。

また、地域の拠点図書館として、市町村立図書館と協力し、希少な図書や雑誌の保存に取り組みます。

(2) 職員の育成と効率的な組織づくり

ア 職員の育成

資料の選定やレファレンスサービス、図書館運営の企画立案、市町村立図書館等への支援や外部機関との連携といった業務は、専門的な教育を受けているだけでなく、実務を通じて十分な経験と訓練を積んだ職員でなければ適切に行うことはできません。また、これからの図書館運営には、新しい技術への対応や時代にあった新鮮な発想が求められると同時に、これまで築いてきた図書館運営の知識、経験の継承も重要です。このため、専門職としての司書の計画的、継続的な採用に努めるとともに、幅広い経験が積めるような配置に努めます。また、知識・技能の向上のために計画的に研修を行います。

同時に、職員配置の見直しが進み、非常勤職員の司書が図書館サービスの大きな部分を担うようになってきました。非常勤職員の意欲・能力を活かすため、正規職員の司書との業務分担や、配置の工夫に留意するとともに、図書館運営に関する情報の共有、研修機会の確保に努めます。

イ 効率的な組織づくり

職員が持てる能力を存分に発揮するためには、常に組織の運営のあり方を見直し、改善していくという必要があります。明確な目標の設定と組織内のコミュニケーションの活性化や、業務を常に点検することにより、業務の遂行のための無駄のない組織づくりをめざします。

(3) 新たな図書館サービスの調査研究・開発

社会の変化、情報技術の急速な発展により、県民が図書館に求める情報やサービスも大きく変わり、多様化しています。このような状況においては、ニーズを敏感にとらえると同時に、図書館運営に関わる地域の様々な条件を把握するように努めることが大切です。

¹⁷ 県図書館として今後力を入れるべきことについて質問したところ、「県内市町村立図書館にはない幅広い資料の収集」が、県政世論調査（平成25年7月 参考資料11ページ参照）では51.3%、「来館者アンケート」（平成25年11月）では58.8%で、いずれもトップとなっている。また、市町村立図書館に働く人を対象に行った「愛知県図書館の協力・支援活動についてのアンケート」（平成24年9月）でも、市町村図書館支援のために必要なこととして、「資料を充実させる」が33.2%で1番目にあがっている。

県図書館は、ICT（情報通信技術）への対応、地域や社会の要望に応えるサービスの開発、県域の図書館サービスの格差解消、災害への対応や連携などの方策について、先行事例や新たな図書館サービスに関する調査研究を行うとともに、先進的な図書館サービスを試行していきます。

(4) 利便性の高い施設づくり

ア 快適・安心な施設づくり

図書館には、来館者が快適に過ごすことのできる空間や、来館者同士の知的な交流ができる場の提供も求められます。閲覧スペースなどの館内環境を整え、建物周辺的环境整備にも配慮して、人が集まりやすい魅力ある施設づくりに努めるとともに、来館者が自由に歓談できるようなスペースを用意するなど、県図書館を快適に利用することができる施設づくりを検討します。

また、県図書館は開館して四半世紀近くが経過し、施設の老朽化が進んでおり、災害への対策も必要となっています。来館者が安心して利用することができるよう、施設の点検、修理、修繕を計画的に行っていきます。

イ サービスの水準を高める施設づくり



地下書庫（資料収蔵スペース）

時代に即したサービスの展開のために、ICT（情報通信技術）の革新に対応した情報通信技術環境の整備に努めます。また、カウンターや書架の配置を工夫するなどサービスしやすい施設づくりに努めます。地域の拠点図書館としての保存機能を発揮するために、十分な資料収蔵スペースを確保します。

(5) 効果的な広報活動

ア 広報手法の多様化

県図書館では、これまで、図書館報、ブックリスト、展示案内、チラシなどの紙媒体やホームページでの広報を行ってきました。また、図書館をあまり利用したことのない方への効果的な伝達手段として、テレビ、ラジオ、新聞など



県図書館や市町村図書館等で配布している広報資料

を通じた情報提供にも努めてきました。今後もこれらの様々な手法を用いて積極的に広報活動を行っていきます。

さらに、若い世代にアピールするには、スマートフォンのアプリケーションツールやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）¹⁸などの新しいサービスを使った広報が欠かせません。現在導入中のツイッター（Twitter）¹⁹だけでなく、他機関の事例なども参考にしながら効果的な広報方法を検討し、実施します。



ツイッターによる広報

イ 人が集まるホームページづくり

県図書館のホームページから情報を入手するだけでなく、貸出資料の確認や予約など、ホームページの機能を活用する人が増えています。これからも利用者の読書活動や課題解決の支援ができるような機能の充実に努めます。

また、それぞれの利用者が求めている分野の情報が入手しやすいよう、デジタル資料を充実したり、県内の地域資料の情報を集めたページを作ったりするなど、来館しなくても情報が得られるようなコンテンツの充実を図ります。

さらに、子どもたちに図書館の持つ情報や使い方をわかりやすく伝え、活用してもらうため、ホームページに子どもの読書活動を支援するページを設置します。

これらの取組を通じて、現在利用している人だけでなく、来館が困難な人や直接来館しない人であっても、県図書館のホームページにアクセスし、それを契機として県図書館の活動に興味を持っていただけるような、人が集まるホームページをめざします。

ウ 他機関との連携による情報発信

県図書館の各種の行催事について、他の機関と連携して情報発信することにより、連携の相手を通じて県図書館を利用していない人へも広報の拡大を図ります。また、こうした取組を新たな視点でのサービスの検討に活かします。

¹⁸ 社会的なネットワークをインターネット上で構成するサービス。

¹⁹ 140文字以内の短文をユーザーが「つぶやき（twitter）」として投稿することでメッセージを交わすサービス。（『最新標準パソコン用語事典 2013-2014年版』秀和システム 2013年）

IV これからの5年の行動計画

Ⅲの「これからの10年においてめざすもの」を実現するための前半5年間の具体的行動についての計画です。後半の5年間については、事業の進捗状況を踏まえて改めて行動計画を検討することとします。

1 すべての県民への図書館サービスの提供								
項目	行動		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
(1) どこでも、いつでも、誰でも使える図書館	ア どこでも、いつでも使える図書館	県図書館に来館することが難しい県民に対するサービスを充実させ、愛知県図書館を身近にします	協力貸出を申し込んでから届くまでの日数を短縮します	検討し実施				
			個人貸出を行っていなかった、地域資料を貸出できるようにします	計画	実施			
			雑誌を協力貸出の対象とし、市町村立図書館で利用できるようにします	検討し実施				
			遠隔地返却制度の対象範囲の拡大を図ります	関係市町村と協議のうえ順次実施				
			デジタル資料を積極的に導入します	順次実施				
	イ 誰でも使える図書館	様々な生活条件を担っている人へのサービスを充実させます	県図書館での障害者、高齢者、外国人などへのサービスを拡充します	利用者に適したサービスの工夫について検討し順次実施				
			市町村立図書館との連携を深めます	ノウハウを共有するための市町村立図書館訪問				
	(2) 地域の文化・産業を支える図書館	ア 地域資料の収集・保存・提供	地域資料の収集・保存に力を注ぐとともに、効率的に利用できる提供方法を確立します	地域資料を重点的に収集します(重点分野を年度ごとに決めて収集します)	市町村史誌の重点的収集(含複本整備)	地域文学資料の重点的収集		
				ホームページで公開している「貴重和本デジタルライブラリー」を拡充します	毎年準備できたものを順次追加			
				地域資料のデジタル化を推進します	実施方法の検討	実施		
ホームページ内に「愛知県関係資料ポータル」を新設します				ページ作成	公開	新しい情報への更新、内容の追加		

項目		行動		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(2) 地域の文化・産業を支える図書館	イ 愛知の産業の発展に貢献する資料の提供	産業の発展に貢献する資料を提供します	産業分野に関連する資料を重点的に収集します	航空機、自動車など輸送用機器や環境保全に関する資料の重点的収集				
	(3) 仕事や生活に役立つ図書館	県民が必要とする情報を速やかに提供するためのサービスの充実を図ります	情報の入手に有効なオンラインデータベースを積極的に導入します	導入数(現在5)の倍増が目標				
資料の配置や表示をより利用しやすいものにします			検討し順次実施					
(4) 若い人に読書の愉しみを伝え知の力を育てる図書館	児童と大人の間にある若年層に向けて、読書の重要性を呼びかけます	若年層に向けた新しいイベントを展開します	若年層に向けた新しいイベントを展開します	時機を捉えたイベントの開催				
			インターネットを利用した若年層向けの情報発信を充実します	随時新しいコンテンツを追加				
			高等学校など関係機関との連携や支援を実施します	学校図書館担当者との情報交換や必要な支援の実施				
(5) 生涯学習を支える図書館	ア 情報活用力向上への支援	図書館を生涯学習の場として活用できるようにします	資料や情報を利用するための力の向上のお手伝いをします	情報活用講座の定期的な実施				
	イ ボランティア活動の機会の提供		ボランティア活動の機会を提供するとともに、ボランティアとの協働を充実します	ボランティア研修の実施		新分野での協働の実施		
	ウ コミュニケーションの場の提供		資料や情報を媒介としたコミュニケーションの場の提供に努めます	参加型イベントの充実				

2 市町村立図書館等への支援							
項目	行動		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 資料の提供	広域的な観点に立って資料の提供、保存に取り組みます	県内の図書館の所蔵資料に関する情報を迅速・的確に入手できるようにシステム等を整備します	横断検索システムや新聞・雑誌総合目録を順次更新				
(2) 除籍される資料の保存とあいちラストワン・プロジェクトの推進		県内最後の1冊となる資料を保存します	開始	実施			
(3) 運営の助言	市町村立図書館等がより質の高いサービスを提供できるよう、運営を支援します	県図書館へのニーズを把握するため、職員による市町村立図書館訪問を実施します	市町村の中央図書館(48館)を2年に1回以上訪問(分館も適宜訪問)				
		図書館未設置町村の公民館図書室への支援を充実するとともに、自治体の理解を促します	公民館図書室の訪問、未設置自治体との情報交換や図書館関係の情報提供				
(4) 人材の育成		市町村立図書館の人材育成を支援します	県教育委員会や関係団体との連携による研修事業の充実				

3 サービスを広げる図書館ネットワークの形成							
項目	行動		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 「資料搬送・情報」のネットワーク	個々の図書館では実現できないサービスの充実を図ります	効率的な資料搬送ネットワークにより相互貸借体制を維持・発展させます	県内及び東海北陸地区の定期便実施				
(2) 「にぎわい」のネットワーク	新たなネットワークづくりに力を入れ、サービスの輪を広げます	県内図書館等と連携したイベントの充実を図ります	数の充実		質の充実		
(3) 「人」のネットワーク		図書館の関連機関との人的な連携を深めていきます	講演・展示・レファレンスなどを通じて関係強化				
(4) 「危機対応」のネットワーク		県内外の図書館や図書館団体等との連絡調整に努めます	東海地方や全国の図書館団体との連携強化				

4 図書館活動を支える県図書館の体制の整備							
項目		行動	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 拠点図書館としての資料の収集と保存	ア 多様な資料の収集	拠点図書館として必要とされる資料の拡充や保存に向けて行動します	資料収集計画を策定し、市町村立図書館では購入しにくい資料などを計画的に収集します	毎年度策定			
	イ デジタル資料への対応		デジタルで利用可能な資料への対応を図ります	調査・実証実験		方針策定	実施
	ウ 資料の保存		資料の補修の方針を策定し、計画的に実施します	調査	方針策定	実施	
(2) 職員の育成と効率的な組織づくり	ア 職員の育成	研修や人材育成を行うとともに、組織と業務を精査します	人材の育成に努めスキルアップを図ります	実施	拡充		
	イ 効率的な組織づくり		組織運営の点検・見直しを行い、改善を図ります	随時検討・見直し			
(3) 新たな図書館サービスの調査研究・開発		県民や市町村立図書館の意見を踏まえ、新しい方向性を探ります	新しい図書館サービスを調査研究し、先進的なサービスを試行します	調査研究を進め、可能なものから試行を経て、実施			
(4) 利便性の高い施設づくり	ア 快適・安心な施設づくり	快適に安心して使える施設をめざします	居心地良く快適に利用できるよう、施設環境を整備します	備品等の点検	順次実施		
				施設環境整備の検討	順次実施		
	イ サービスの水準を高める施設づくり		安心して利用できるよう、施設の点検・修繕を計画的に行います	調査を行い、優先順位をつけて実施			
			サービスの水準を高めるのに必要な機能の整備に努めます	検討し実施			

項目		行動		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(5) 効果的な 広報活動	ア 広報手法 の多様化	県図書館をより多くの方に知っていただくために、従来の広報手法に加えて新しい手法も展開します	スマートフォン対応のホームページを整備します	実施	拡充			
	イ 人が集まる ホームページづくり	利用者の読書活動を支援する機能の充実に努めます	ホームページに子どもの読書活動を支援するページを設置します	計画	作成・公開	拡充		
	ウ 他機関との 連携による 情報発信	情報発信を新たなサービスの検討に活かします	他機関と連携して互いの行催事の情報を発信します	調整し順次実施				

V 事業計画の策定と点検・評価

1 年度別事業計画の策定

IVの「これからの5年の行動計画」に基づき、県図書館の運営に関する指標を選定して、それぞれの目標を設定するとともに、年度ごとに実施する事業の内容を示す事業計画を策定し、公表します。

この事業計画は、愛知芸術文化センター運営会議図書館専門委員会²⁰に諮ります。

2 点検・評価

この運営方針に基づいた県図書館の運営がなされることを確保し、運営水準の向上を図るため、1の目標及び事業計画の達成状況について点検・評価を行い、その結果を図書館サービスの改善に役立てます。

点検・評価については、まず県図書館が主体となって実施し、その後外部の視点を取り入れるため図書館専門委員会による第三者評価を実施します。これらの点検・評価を通じて浮かび上がった課題や留意点については、次年度の事業計画や後半5年の行動計画の検討に活かします。

²⁰ 愛知県図書館の円滑かつ適正な運営及び事業等を協議するための組織。図書館法第14条に規定する図書館協議会に相当する。構成員は8名で、有識者、公立図書館長、学校図書館関係者、公募委員から成る。参考資料16ページ参照